



発行:東北支部北河内地区広報活動地区育成委員会

TEL:06-6965-9999

FAX: 06-6965-2468

touhoku-info@truck.or.jp

東北支部 第53回 定時総会は、むさし

東北支部では去る平成 27 年 5 月 16 日(土)午後 3 時より白浜温泉・『むさし』に於いて第 53 回となる支部定時総会を開催し、会員総数 473 社中、出席者は 115 名、委任状 255 通の合計 370 会員により「26 年度の事業報告並びに会計報告」「27 年度の事業計画並びに収支予算(案)」の 2 つの議案は承認可決された。



今回の支部定時総会は 3 年ぶりに市内をはなれ、昨年の北河内地区総会(山代温泉開催)のような現地一泊二日となる形式の開催となったが、『むさし』は 12 年前の第 41 回での会場でもあり、当時を懐かしむ感慨深いお話が総会後の懇親会のあちらこちらで聞こえてきた。また、初めて参加された会員様からも次のような感想が寄せられているので、以下紹介させて頂くと……

<1 日目>

総会会場に向かう道中では、都会の喧騒より遠ざかるにつれ自然の恵みを感じることができた。三段壁や平草原の見学もあり、日頃の疲れやストレスから久しぶりに解放された。総会後の懇親会では、仕事の悩みや情報の交換もでき、とても有意義な時間を持つことができました。

<2 日目>



午前中にアドベンチャーワールドに行き、最近話題の双子のパンダに会うことができました。またイルカショーでは調教されているスタッフとイルカが一体となった様々な妙技が披露され、この上ない感動を得、大変癒されました。昼食後は

おうひん とうひん
桜浜 & 桃浜



定番のお買い物をし、帰阪となりますが、懇親会だけではなく、移動のバス内でも普段交流ない方々との交流があり、参加して本当によかったです！今回参加されなかった方も次回の機会には是非ご参加頂ければと思います。(K.E)

5/14 突然の雨！アメにも負けず、飯盛キャンペーンには役員・女性の会・青協、総勢 15 名が終結した！



例年、春の交通安全運動は4月実施ですが、統一地方選挙の影響があり、今年度は5月に実施されました。下記は、「運動の基本」と「運動の重点」、そして「スローガン」です。この運動期間中だけではなく、常日頃より交通安全を実践し交通事故ゼロを目指しましょう！

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

自転車の安全利用の推進

全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

スローガン

横断は **いくつになっても** 右左

自転車は **ルールとマナー**が 両輪です

「ちょっとだけ」

ちょっとで済まない 飲酒事故



2015 春の全国交通安全運動



5月8日（金）、春の全国交通安全運動（5月11日～5月20日）に先駆け枚方市では恒例となっているPRパレードを開催し、参加者は東海大仰星高校吹奏楽部の演奏に先導され約500mを行進し、多くの市民の方々に交通安全を呼びかけました。帰着点の市民会館前では、このパレードに参加した各団体の紹介がなされた後、枚方市長より運動の基本方針「子供と高齢者の交通事故防止」についての説明があり、安全・安心な社会実現の為、見守り・声掛けをすすめ、交通安全の輪を広げようと挨拶されました。次に枚方警察署長挨拶、枚方幼稚園園児警察官の安全宣言と進み、吹奏楽部によるミニコンサートが開かれました。東北支部からは役員その他、女性の会や青協のメンバーが9名参加しました。交通安全期間中は、駅前等での早朝キャンペーン、商業施設等での様々な交通安全キャンペーンが行われましたが、このパレードに参加し、安全意識の重要性を再確認すると同時に、高校生の迫力ある演奏で心がリフレッシュされた一日となりました。（H.S）



5/8 枚方パレード



5/11 寝屋川街頭キャンペーン

青年協議会のページ！

こんにちは。大阪府トラック協会青年協議会東北支部副会長の吉良です。
日頃は青年協議会の活動にご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。
東北支部青年協議会として平成26年度はGマーク対策例会、後継者育成研修会などの勉強会を主として、10月のトラックフェスタを含め15回のイベントをおこないました。また、支部行事、交通安全活動にも積極的に参加しております。

平成27年度の活動としましては、4月18日の救急救命講習をはじめに十数回のイベントを企画しております。

今後も皆様のお役に立てるよう頑張って活動していきたいと思います。変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

26年10/19 トラックフェスタにて 参加者全員で記念撮影



< 4月のイベント > 平成27年4月18日 救急救命講習 (於：交野市消防署)

4月度例会は交野市消防署において救急救命講習を開催いたしました。

救急救命講習は指導員（応急手当普及員）として資格を取得している当青年協議会のメンバーが消防署の協力の下でおこなっております。約20名の参加者で今年も無事終了いたしました。今年は海外でも地震が発生し、多くの犠牲者がでています。いざという時のためにまだ受講されていない方は来年受講していただきますようお願いします。

< 5月のイベント > 平成27年5月23日 実務者研修会 (於：トラック総合会館)

5月度例会は実務者研修会として「交差点事故防止セミナー」を開催いたしました。

運行管理者さんとドライバーさんを対象として、交通安全の第一歩である交差点の事故防止対策を学んでいただくことを目的として開催しました。当日は52名の参加者で無事終了しております。



大阪が世界最先端！3・6御堂筋トラック物流グリーン化シンポジウム

平成 27 年 3 月 6 日(金)、大阪市北区の中ノ島公会堂に於いて、大阪のメインストリートである御堂筋を世界に誇るスパークリーンロードにすべく標記シンポジウムが開催され、東北支部北河内地区の池田理事も有識者として登壇されました!!



環境にやさしいトラックの普及を促進し、「きれいな空気」が満ち「健康・安心・安全」な御堂筋を目指すこのシンポジウムの冒頭では、大阪府トラック協会の坂本会長が『本日の学びを実りあるものにするよう我々トラック業者が率先し努力してまいります』と挨拶をされ、続いてフランスの天然ガス協会の会長によるパリ市での取組、御堂筋に立地する企業の共同配送等による納品車両の削減、エコ物流への取組が紹介され、有識者対談では池田理事も登壇し、何故低公害車の普及が進まないのかの質問に対し『運送会社は好き好んで煙を出しているのではありません！普通一般的に市販されていて、動力性能・信頼性においても最高のディーゼル車に対して、実用性未知でありコストの高い低公害車にはメリットが感じられないのでは』と回答、そして『低公害車の導入を評価して貰えるシステムが必要だと思います。』と述べられた。

池田理事は時代の最先端を突き進むエコトラック 100%で事業されている株式会社エコトラック代表取締役でもあり、低公害車の普及促進に尽力され、また日本全国の小中学校で環境事業について講演し、その活動は高く評価され、大臣表彰を含め数多くの表彰を受けられています。対談中、池田理事は新たに LNG 車の開発にも協力し、導入予定であることも言及された。(M.M)

新たな1年を迎えて…

女性 の 会

昨年、無事に 10 周年という大きな節目を終えることができました。これもひとえに、地区役員・会員の皆様方のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年の一年間を振り返りますと、主な行事として四つあげられます。

一つ目としましては、春・秋の全国交通安全運動、式典やパレードの参加及びグッズの配布活動。

二つ目は、夏の暑い中での緊急輸送訓練の参加。

三つ目は、トラックフェスタで蒸気機関車のチケット販売や子ども達の誘導。

四つ目は、会員相互の親睦懇親会や新年食事会。

岐路に立った今、「女性の会」の活動を見直す時期かもしれません。今年度は新たな気持ちで 11 年目のスタートをきりました。



少人数での活動ですが、地区活動への参加・協力、会員同士の親睦をより深めていけるよう、また新しい企画なども取り入れてもっと活動の幅を広げていき、楽しく、気軽に参加 できる「女性の会」にして行きたいと考えております。

今後とも末永くご指導頂きますよう宜しくお願い申し上げます。



個人番号(マイナンバー)制度について

☆☆☆☆☆

北河内地区総務委員会

副委員長 常喜 照雄

(コトブキ運送(株))

昨年 5 月に社会保障・税の共通番号(マイナンバー)法が国会で成立しており、今年の 10 月から「個人番号」の通知が始まります。

企業法人についても法人番号が国税局から通知され、平成 28 年 1 月以降から企業の事業主は「個人番号関係事務実施者」として、従業員ごとに所得税の源泉徴収、住民税の特別徴収、社会保険料の支払いや手続きなどには従業員の個人番号と扶養家族の個人番号を記載し、個人番号の管理については取扱いも含めて厳重に管理する必要があります。また、毎年税務署に個人や法人を対象とした取引結果を法定調書として提出している企業では、取引相手の個人番号や法人番号も収集し、その管理・取扱いについては細心の注意が必要です。

今後は銀行振込や医療関係にも個人番号の利用拡大が検討されており、番号の記載事務・管理など事務量が増えると思われますので、以下来年 1 月以降の実施に向けて事前準備の参考にして頂ければ幸いです。

☆ 個人番号の「通知」と「カード」交付について

1. **今年** 平成 27 年 10 月 1 日以降に住民票を有する全ての個人に対して、1 人 1 番号(12 桁) を記載した紙の「通知カード」が市区町村から住民票の住所に簡易書留で送付されます。

◎ 法人の場合は国税庁より法人登記された住所に 13 桁の法人番号が平成 27 年 10 月 1 日以降に通知されます。

注) 法人番号は、名称・所在地と共にインターネットで公表されます。

2. **来年** 平成 28 年 1 月以降から市区町村の窓口「通知カード」と本人確認が出来る免許証などを持参して、個人情報が入った IC チップを埋め込んだ顔写真付きの「個人番号カード」が交付されます。

注) 個人番号は一生変更されません。

☆ 事業者による個人番号(従業員等)の事前収集について

事業者は税(源泉徴収)や社会保険の手続きに関して、個人番号関係事務実施者となります。番号法第 19 条第 3 号により、本人から個人番号関係事務実施者に対して当該本人の個人番号を含む**特定個人情報**(扶養家族)を提供することが認められおり、平成 27 年 10 月に個人番号の通知が始まりますので、番号関係事務の準備のため、あらかじめ従業員に対して個人番号の提供を求め、収集保管し、特定個人情報ファイルを作成することができます。

尚、扶養控除の関係書類や健康保険の手続きなどから従業員本人だけでなく家族の個人番号も提供を求め収集管理する必要がある有ります。

※パート・アルバイトも個人番号が必要です。

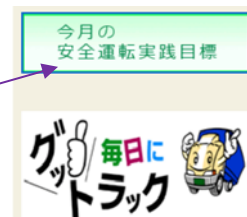
なお個人情報の漏えいは最高で懲役 4 年以下もしくは 200 万円以下の罰金刑となります！

◎安全運転実践目標を活用してますか？

毎月届く協会機関誌「トラック広報」に挟み込みの「安全運転実践目標」がこの4月より大阪府トラック協会のホームページでも掲載されるようになりましたが、これは当北河内地区の会員様の声が反映されたからです。

ホームページ・サイドメニューの下方にあるバナーを

クリックしてご覧下さい!!



会員様は毎月15日頃届く同機関誌で入手するその月の実践目標を点呼時等で徹底していた処、月初より利用したいと考え事務局を通して要望を出されました。これを受け、警察署より送付頂く同目標をより活用頂くため、本部広報委員会では入稿前にホームページ掲載することを決定しました。他の会員様でも何かご要望等がございましたら、お気軽にお寄せ下さいませ。

◎準中型自動車免許は、2017年夏頃に導入・施行か！？

新しい免許区分の創設を踏まえた道交法改正案が、今年度の通常国会に提出される見通しです。可決され、施行されると下記の比較表のように現行区分の3区分が4区分となります!!

新旧免許区分の総重量と受験資格の比較

	～ 5t未満 [普通免許]		5t以上 ～ 11t未満 [中型免許]		11t以上 ～ [大型免許]
現行区分	・ 18歳以上 ・ 免許経歴は必要なし		・ 20歳以上 ・ 普通免許又は大特免許の取得者で免許経歴が通算2年以上		・ 21歳以上 ・ 普通、中型、大特免許のいずれかの取得者で免許経歴が通算3年以上
導入予定の新区分	～ 3.5t未満 [普通免許]	3.5t以上 ～ 7.5t未満 [準中型免許]	7.5t以上 ～ 11t未満 [中型免許]	11t以上 ～ [大型免許]	
	・ 18歳以上 ・ 免許経歴は必要なし	・ 18歳以上 ・ 免許経歴は必要なし	・ 20歳以上 ・ 普通免許又は大特免許の取得者で免許経歴が通算2年以上	・ 21歳以上 ・ 普通、中型、大特免許のいずれかの取得者で免許経歴が通算3年以上	

◆ 北河内地区会員状況 全282社

— 平成27年5月末 現在 —

守口・門真ブロック	103社
寝屋川・枚方・交野ブロック	107社
大東・四條畷ブロック	72社

◆ 東北支部・移動健康相談事業の予定

9/16 (水) 17:00～19:00 守口門真商工会館
 9/17 (木) 17:00～19:00 守口門真商工会館
 10/2 (金) 17:00～19:00 大阪府トラック総合会館
 10/30 (金) 17:00～19:00 守口門真商工会館
 10/31 (土) 13:00～16:00 守口門真商工会館